

教護院における体罰について

—児童自立支援施設職員へのインタビューから—

日本女子大学(学術研究員) 氏名 武 千晴 (6016)

キーワード3つ: 子ども福祉, 児童福祉, 司法福祉,

1. 研究目的

「体罰が日常化している教護院」

菊田幸一はかつての教護院（現在の児童自立支援施設）で“体罰”を目の当たりにした。菊田は教護院の他、少年警察、養護施設、補導委託施設、少年院を訪問し、著書『少年棄民』にそのレポートをまとめている。各施設とも、その見出しには辛辣なキャッチフレーズがついており、教護院は冒頭の通り「体罰が日常化している教護院」であった。

今日、当然のことながら体罰は「いけない」こと「あってはならない」こととされている。しかし、ただ否定して糾弾するだけでは再発防止はできないのではないだろうか。なぜ体罰が起きてしまったのか、なぜ職員は暴力を振るったのか、まずはその状況をできるだけ正確に捉えたいと考えて来た。筆者が“体罰”ということばを明確に使う聴き取りを始めた（可能になった）のは、児童自立支援施設を対象とした参与観察及びその職員らを対象としたヒアリングやインタビュー等（以降、“フィールドワーク”）の開始から10年を経過した頃からであった。そして“体罰”についての語りを聴く内に、職員の中には、只の体罰とそうでない体罰が存在しているということに気付いたのである。このようなことを書くと、“只の体罰じゃない体罰は良い体罰だとでもいうのか、お前は、体罰を行う職員を擁護するつもりか”という批判が聞こえて来そうである——実際、研究発表の場などでは毎回、同じ批判を受け、取り上げることさえ困難な状態であった——。勿論、筆者は体罰を是としている訳でもそれを行う職員を擁護するものでもない。先にも述べた通り、筆者はまずはその状況をできるだけ正確に捉えたいと考えている。そして「いけないこと」として目をつぶっている限り、解決の糸口は得られないと思い、これをテーマとした。

2. 研究の視点および方法

児童自立支援施設職員及び元職員を対象としたインタビューを行った。それまでのフィールドワークの中から、施設内で体罰が起きたことがあるとか、体罰に関係する発言があるなどした職員や元職員を中心に半構造化インタビューを試みた。また、別のインタビューの最中に聴くチャンスが訪れた時にもこれを試みた。結果、8名ほどの協力者を得た。質問として、“体罰”を行った理由と、それを止めた理由（自己申告ではあるが、現在は行って居ないと全員が答えた）について伺った。

3. 倫理的配慮

日本学術振興会「研究倫理eラーニングコース」を受講し、倫理綱領や行動規範、成果の発表方法、研究費の適切な使用について改めて学んだ。インタビューではその趣旨を十分説明し、相手に許可を得た。録音した音声、記録したメモはこれを厳重に管理すること、それらは本人の希望があればいつでも本人に開示すること、論文等に使用する場合は仮名とし、本人が特定されないようプライバシーに配慮する旨を伝えた。また、成果物を確認してもらい、修正の必要があればいつでもこれを行うことができることについて説明した。インタビュー及び論文作成に当たっては、日本社会福祉学会研究倫理指針、日本社会福祉士会倫理綱領及び行動規範を遵守し十分な倫理的配慮を行うことに努めた。

4. 研究結果

教護院時代、住み込みで働いた経験のある職員（以下“ゲンバの人”）から、職員が子どもに暴力を振るった（振るってしまった）時のことを語ってもらった所、大きく二つの場合が考えられた。それは、子どもが何か具体的なルール違反をした時の暴力（＜ペナルティとしての暴力＞とする）と、＜それ以外の暴力＞である。そしてもう一つ、「あれは職員が悪い、あんなの只の体罰だ」などと語られる暴力があった。これを仮に＜論外の暴力＞とした。なお、外部者からしてみると、暴力はすべからく“論外”なのであるが、ゲンバの人達の中にはそこには明らかな区別があり、そしてゲンバの人が“体罰”と聞かれてまず想像するのは、この“論外”の体罰以外のことであるということがインタビュー通じてまず判ったことであった。

次に、なぜ暴力をやめた（やめることができた）のか、そのきっかけは、「叩いても伝わらないと気づいた」「子どもの境遇が本当に可愛そうな子どもと気づいた」「子どもと共に生活するうち、『哀しい』と思うようになった」「子どもが本当に可愛くなった」などが語られた。

5. 考察

教護院で行われて来た暴力についてフェミニスト・カウンセラー：リンダ・ジンガロの「からだの境界線」に照らして分析を試みた。その結果、教護院とは子どもと職員とが共に暮らす環境にあり、常に互いの境界線を越え合う関係、越え合う環境にあるということが再確認された。そしてそれは“問題を回避しない関係であり環境である”ということが導き出された。また、過去に起きた死亡事故を分析し、その要因について考察を試みた。

教護院は一見「体罰が日常化」する危険性もあるが、共同体的な環境が整うことで、子どもと職員とが共同、共働、協働し、互いに助け合い、育ち合える関係性が築ける可能性が高いと考えられた。また、多くの職員がそうした施設を「教護院らしい」と評価し、その状態になることを理想とし、そこを目標として日々暮らしていることが判った。